

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------|---|----------|---------------------------------------|--|------------|------------|-----|----------|----|
| デジタル道路地図データベース更新作業 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 | H28.1.28 | 一般(財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 | 本作業は、近畿地方整備局管内の「デジタル道路地図データベース」を平成27年度に開通予定の路線データや道路改良等による変更データに基づき更新作業を行うものである。本作業の遂行にあたっては、既存のデータベースとの整合性及び統一性を確保するため、デジタル道路地図データベース標準に基づいて更新作業を行う必要がある。上記協会は、データベース標準を策定し、これを熟知していることからの確かな更新作業を実施することが可能であるとともに、データベース標準についての著作権を有している。また、上記協会は、デジタル道路地図データベースについての著作者人格権を有しており、著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。以上のことから総合的に判断して、本作業を実施できる唯一の法人である上記協会と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 | 19,526,400 | 18,360,000 | 94% | | |
| 平成27年度防災・減災広報業務 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 | H28.1.29 | (株)電通 関西支社 東京都港区東新橋1-8-1 | 本業務は、大規模災害に対する記憶と備えの継続をテーマとして、南海トラフ巨大地震への備え等防災意識向上を促す施策、防災からみた公共事業の重要性等について、国民に広く周知、啓発を行うことを目的に新聞広告、チラシ作成、パネル展等を実施する業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に12者が説明書等の交付を受け、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 | 35,748,000 | 35,745,602 | 99% | | |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------------------|--|----------|--|---|-----------|-----------|------|----------|----|
| 由良川「災害に強い地域づくり」推進・啓発活動計画実施運営業務 | 分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14 | H28.1.29 | (株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2 | 本業務は、由良川における「災害に強い地域づくり」を推進、啓発していくための広報資料作成、シンポジウムの実施計画等作成支援、会場設営、運営支援、開催結果とりまとめ等を実施するものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 | 3,553,200 | 3,553,200 | 100% | | |
| 大和川河川事務所事業広報資料制作等業務 | 分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 永松 義敬 大阪府藤井寺市川北3-8-33 | H28.1.15 | (株)アニマトゥール弘報企画 大阪府大阪市中央区谷町1-5-7-301 | 本業務は、大和川河川事務所における事業に関して広く一般市民へ分かりやすく発信することで事業メニューや事業効果等を周知し、かつ事業の必要性について効果的に理解を促すことを目的に、広報資料を制作するとともに展示施設レイアウト等の企画及び展示を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 | 4,395,600 | 4,374,000 | 99% | | |